

北海道身体障害者福祉協会池田町分会「サポートボランティア」登録要項

(目 的)

北海道身体障害者福祉協会池田町分会（以下、本会）が実施する各種事業の運営を支援してくれる方を、サポートボランティア(以下サポーター)と呼び、事前に本会に登録してもらい適宜協力を求めることができる体制をつくる。

(登録できる方)

本会が実施する各種事業の運営支援を行ってくれる方とする。

(活 動 内 容)

運営支援の活動内容は次のとおりとする

- 1) 事業計画にある行事等全般にわたる運営支援
- 2) 研修旅行の移動介助等の支援
- 3) ポッチャ普及にかかわる支援
- 4) その他会長が必要と認めたもの

(登 録)

- 1) 別紙登録用紙の提出による。
- 2) 保険については、ボランティア活動保険（Aプラン）へ加入を行う。

(登録の変更・抹消)

サポーターの連絡先等が変更になった場合等には、速やかに本会まで連絡を行うものとする。

また、以下の場合には、登録を抹消することができる。

- ① 本人から登録抹消の申し出があったとき。
- ② 本会が求めるサポーターとして不適格と判断できる事実が認められるとき

(会 費)

会費は徴収しない。

また原則サポーターが事業に参加し、運営支援活動を行うための必要経費は本会が全て負担する。
ただし、やむを得ない事情がある場合は、実施前に本会とサポーターが協議により決める場合がある。

(その他)

本要綱に定めのない事項については、本会会長が別に定めるものとする。

(附 則)

この要綱は、令和5年5月16日から施行する。

